

令和5年度第1回総合教育会議 概要

日時 令和5年10月23日(月)

午後3時～午後4時55分

場所 本庁舎会議室302・303

1 出席者

夏野市長

金谷教育長、眞岸委員、宮原委員、野上委員、村上委員

<事務局>

企画管理部 小塚部長、杉本次長

政策推進課 網課長、米屋課長補佐、竹口主任、澤田主任

教育委員会事務局 久々江事務局長、六渡次長、遠藤次長

教育センター 高信所長

学校教育課 星野課長、高井課長補佐、酒井副主幹、川淵係長

子育て支援課 高岡課長、前田係長

2 議題

(1) 校内教育支援センター等の充実について

(委員)

今ほどの事務局からの説明にもあったように、本市は不登校の課題についてしっかり取り組んできていると思う。しかし、不登校児童生徒の増加について歯止めがかからないというのが実情である。今回提案されている校内教育支援センターの設置は、グレーゾーンにいる子どもたちを救うことにつながると期待をるところである。信頼できる人がいて安心して過ごせる場所があることによって、信頼関係のもとで心を落ち着かせ、次への意欲につながるのではないか。

そのためには、やはり継続した人の支援がとても大事である。20年ほど前の話になるが、まだスクールカウンセラーの配置が十分でない頃に、中学校に心の相談室というものが設けられていた。地域の方が思春期の子どもたちと会話し、親や先生に打ち明けられないことを聞いてもらったりして、心を安定させていたように思う。

そこで質問させていただくのは、校内教育支援センターの指導員としてどのような人材を考えておられるのか。専門性のある方が配置されるのがとても大事だと思うが、人材確保はなかなか難しい。どのような方であれば務まるのかも含めて教えていただきたい。

(事務局)

センターに来る子どもたちは、悩みを抱えていたり、誰かに話を聞いてもらいた

いと思っている子どもたちだと想定される。そして、相談と合わせて学習支援も行うことから、スクールソーシャルワーカーさんのような方が適任だと考えている。

(委員)

学校を休んでいたり、学校に来て教室に来られなかったりする子どもたちは昔よりも増えていると感じる。コロナによる一斉休校もあり、子どもの生活のリズムが崩れてしまって、学校に行きづらくなってしまったという保護者の方のお話を聞いたこともある。何かのきっかけで、誰でも行きづらくなったり、クラスに入りづらくなる可能性があるのではないかと思う。

そんなときに、家族以外の誰かが話を聞いてくれて、ずっと寄り添ってくれるような、そんな環境が子どもたちにはとても必要だと考える。本当は学校に行きたいという子どもに、学校の方で居場所やきっかけを与えるような、そういった環境を作れたら本当にいい。

また、子どもが学校に行けなくなってしまったときに、親として何をしてあげればいいか相談をしたくても、どこに相談すればいいのか分からないため、そういった相談にも乗っていただき、大門と小杉の2校だけでなく全校で使ってもらえるようにしていただきたい。

(市長)

校内教育支援センターでそうした親御さんからの相談があった場合は、別の機関につなぐなど、いろいろな機関と連携しながら対応していく形になる。

(事務局)

そうしたつなぎの役目を果たす方の人選が大事になる。スクールカウンセラーや専門機関につなぐこともあり得る。また、支援員の方の経験を踏まえて親御さんから話を聞くことによって、そこで悩みが解消する場合もあると思われる。そういった役割を果たす方に校内教育支援センターに入っていただきたいと考えている。

(委員)

コロナで学校に入れなくなり、人との接触を避ける時期を通して、コミュニケーションが苦手な子どもたちが増えてきたと感じる。それが不登校となって数が増えた原因の一つと思うが、登校できない子どもたちの中には、自分の居場所を探してフリースクールに通うお子さんもいる。

そうしたお子さんから話を聞くと、出身学校の生徒であることを自覚していて、学校には行ってみたいがみんなに会うのが怖い、コミュニケーションがうまくとれないという。誰にも分からず、そっと行けるところがあると安心できるという話をしてくれた方がいたので、まずはその一步を踏み出すための居場所として校内教育支援センターの充実が必要な時代になってきているのだと感じる。学校に入る時に

は、みんなが使っている出入口はちょっと入りづらく、そっとみんなに分からないようにして入れる場所がいいと言っていたのが印象的なので、そうした施設整備や配慮も必要である。部屋がパネルで仕切っただけでも違っただろうし、違うドアから入れる場所があるなど、みんなが使いやすい校内教育支援センターになればいい。

子どもを産み育てるなら射水市とよく言われているが、子どもたちにも射水市で生まれ育ったなら安心できるという思いを持たせてあげたい。校内教育支援センターに配置する人の人選も大変であり、設置する教室によって、うまく環境を整備できるか分からない部分もあると思うので、その辺を行政として支援していただけるよう期待している。

(市長)

教室への入りやすさもそうだが、学習するときにお互いができるだけ干渉しないような環境作りも必要になる。全ての学校でこうした環境や体制を作れるかはしっかり精査しないと分からないが、教室への入りづらさを感じている子どもたちが安心して利用できる環境の整備が必要だと認識している。今後、予算の部分で検討が必要となる。

(委員)

射水市がいろんな支援や相談、そして教育支援という形で取り組んできた成果が見られて、これからもっと進んでいけばいいと感じている。ただ、これまで管理職、保健室の養護教諭、空き時間の担任の先生が対応しているとあったが、小学校に目を向けてみると、先生の空き時間はほんの少ししかない。ましてや1年生から6年生までの成長段階を考えると、個人差がとても大きい。また、保健室もケガ等で生徒が利用するため、教室に入れられない子どもの対応がいつでもできるわけではないという現状もある。

そうすると、人員確保として専門家が増えることが一番いいが、それができない場合にどういう人材をボランティアを含めて集めるのかが大きな課題になる。ボランティアとはいえ、協力を得るからには保障していかないと長続きしないため、人員確保と予算面を含めて対応・体制作りを考えなければならない。

私が海外研修でアメリカのポートランドやロサンゼルスへ行かせていただいた際に、現地の小中学校や日本人学校なども見学させていただいたが、子どもたちが他の子どもたちの視線に入らないよう出入りできる部屋が設けられた学校があったり、専属の先生やボランティアが常駐しているといった体制作りをしているのを拝見した。10何年も前からそうした体制作りをしている実態を見てきたわけだが、子どもたちが安心して学校に来て、教室に入る前段階として、安心して先生たちと交流したり、友達と遊んだり、学習したりできるような段階的な支援制度作りが必要なのではないか。

人材の確保について、具体的に何か資格を有したり、あるいは適性を見極めて、この人であればというようなお願いの仕方をする形になるのか。相談対応には専門性が問われるが、一般の方でもできる分野があると思われる。専門性となると人材確保という面で難しくなるが、そうした課題をクリアしていかないと、受け入れる体制が整っていかないので、対応していけるような体制作りを考えていく必要がある。

(市長)

いろんな悩みや不安を抱えながらも、何とか前に進みたいと思ってる子どもたちを支えていく立場の方の人材というのは、確保も人選も含めて大変だと思われる。現場の話も聞き、例えばこういった資格や研修であったり、こういった経験をされた方がいいんじゃないかと、そういった話を念頭においてお願いできる方を探して確保していくことになり、誰でもいいというわけではない。

環境については、学校によって適した場所を考えなければならない。どこまでの環境が作れるか一概には言えないが、しっかり考えていきたい。また財政的な話で言うと、国の補助みたいなものがあるといいが、そこも調べていかねばならない。

(教育長)

先ほど委員からの発言にもあったように、当時は地域の方に学校に来ていただき、子どもたちがその部屋に行って、楽しそうに話をする中で少しずつ元気もらい、次の段階として教室に行こうという流れになったと記憶している。本市でも小杉中学校や大門中学校にカウンセリング指導員を配置して、教室までは行けない子どもたちに学校で勉強できる環境を整え、継続的に支援を行い、子どもたちに寄り添ってきた。小学校ではなかなかマンパワーが足りてない状況だが、こういった仕組みは大事にしていかねばならない。

先ほどの事務局からの説明にあった文科省のCOCOLOプランの中に、校内教育支援センターの充実も示されている。もしかしたら、人材の確保に対して国の補助が出てくる可能性があるかもしれない。先日、県の教育長会があった際に県教育委員会に対して、ぜひ国の方に働きかけをしてほしいと訴えてきた。県の中でも、こうしたシステムを大事にしなければ、なかなか不登校対応に歯止めがかからないという気運が上がってきているように感じる。

(市長)

加配の先生であったり、指導員の拡充ということについて、国も段階的に増やしているのは分かるが、現状としてはもう段階的と言ってられないところもある。これから国においても市においても、予算編成という意味で重要な時期に入ってくるため、しっかりやっていく必要がある。

ここまで様々なご意見を頂戴してきたわけだが、子どもたちのいろいろな段階や

状況によって、いろいろな役割や支援をしていただいている機関や団体がある中で、民間のNPO団体であったりフリースクールというところも居場所としての役割を担っていただいております、それぞれが連携していくことが大事になると思う。校内教育支援センターがこれらの機関や団体と連携を図っていくために、気を付けたり考えておくべきことはあるか。

(委員)

フリースクールに通っている生徒でも、自分の母校は地元の学校だという思いを強く持っているというお話をさせていただいたが、その学校では生徒に対して来るときに来ればよいよというスタンスをとられている。学校とフリースクールとの連携の会議もされており、学校からフリースクールの先生に話を聞く際にも、話を聞いてもよいか生徒本人に確認を取って対応されている。校内教育支援センターでも、同じようにいろいろな方との連携を取らなければならない。例えば指導員の方がケース会議などを通じて、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーと定期的に連携を取るような試みが大事である。

(市長)

福祉的には重層的な支援としているが、そういったいろんな方々がともに関わり合いながら、児童生徒に合ったサポートを取っていきたい。人の確保や環境の確保においても連携を図っていく。

この人の確保について、いろんな方々に関わっていただくのが心強いのだが、誰でもいいというわけではないため、指導員の方に対して研修や勉強会を行うことは検討されているか。

(事務局)

現在、スクールソーシャルワーカー向けに勉強会や事例の検討会など行っているため、同じような形で実施できたらいいと考えている。また、本市には小中学校の家庭教育専門支援員が2名がおられて、伴走型で寄り添っていただくこともしており、そういうことも必要であれば実施していきたい。

(委員)

先ほどの中学校2校の取組を聞いて、やはりカウンセリングの指導員がおられる学校は良いと思う。いろんな方が関わるのもいいが、やはりしっかりと信頼関係が構築できるという状況が大事であり、他との連携でも絶対に子どもが中心であってほしい。例えば、退職された先生に何日間か継続して入っていただけたらいいのではないかと。多くの先生がカウンセリングの勉強や資格を取っていただけたらありがたいが、先生方の確保も今非常に厳しくなっているところなので、その辺をうまくやっていけたらいい。

(市長)

具体的なアドバイスをいただき、ありがとうございます。ご退職された先生方は経験も豊富であり、非常に適任だと思う。最近是人材不足もあり、先生も定年後の再任用として学校現場でご活躍いただいているので、そういった背景も踏まえて人材確保できればいい。

先ほどの資料説明の中で、この校内教育支援センターの充実を図っていくためには、一定の基準を設けつつ、令和6年度から小学校3校、中学校2校を想定しているという話があったが、環境体制を作るとしたら必要な人材は何人になるか？

(事務局)

最低でも3人、本当は各校に一人ずつ5人程度確保したい。

(市長)

校内教育支援センターという名称に関して、違う名前の方がいいのではないかと考えたが、その辺りはどうか。

(委員)

学校では、支援学級にもコスモスさんであったりなど、その学校の特色を生かした名前をつけておられる。その辺のネーミングについては、学校の方が上手に作られるかもしれない。

(市長)

校内教育支援センターについて委員の皆様からいろんなご意見を頂戴した。全国的にも不登校が増えており、射水市においても増加傾向にある中で、全ての生徒に学びの機会をしっかりと確保しなければいけない。それぞれの子どもに合った形でしっかりと学べる環境体制を作ることが大事だと捉えている。

これまでに教育支援センターやNPO、フリースクールの取組など、いろんなアドバイスやサポートいただけてきた。また学校内においても相談室を活用したり、小杉中学校、大門中学校では具体的な相談を聞きながら子どもたちが学べる環境体制ができるなど、こうした取組がやはり効果があるのだと確認できた。

国からもCOCOLOプランとして、行政、民間、各種センターなど各機関が連携しながら、子どもたちの安心できる環境をしっかりと作っていくこと方針が示された。射水市としても国の方針をしっかりと受け止め、本市の子どもたちが将来に向かっていけるような環境作りとして、校内教育支援センターの充実に取り組んでいきたい。

(2) こども家庭センターの設置について

(市長)

こども家庭センターを設置する意義は、いわゆる児童福祉である子ども家庭総合の支援拠点を設置して、児童相談所とも連携しながら貧困など問題を抱えた子どもたちへ支援を行うことである。妊娠・出産・子育てということで、以前からいろんな支援や連携をしてきたわけであるが、国の方針もあり、組織的にも一体化をすることになった。

この取組の効果を上げていくためには、まずは困難な状況にある子どもにいかにか早く気付いてあげるか。その上で必要な支援へとつなげていく。いろんな政策支援のメニューが重なる可能性があるため、重層的な支援につなげていくためにも、こども家庭センターがいろんな情報をキャッチして、いろんな方々から頼られる場所にならなければいけない。その上でいろんな機関との連携も必要であり、特に教育委員会との連携は非常に重要になる。そのためにも教育委員の皆様から様々なご意見を頂戴したい。

(委員)

先程の不登校対策と重なる部分が多くある。ヤングケアラーをしてるお子さんも、学校に来られていないお子さんも、この連携の仕組みがないと事態の把握に至らない。学校だけでは入ってこない情報もあるので、お互いに情報共有の会議を定期的に必ず実施するなど、システムの中で位置付けをしっかりとつけていただきたい。

(市長)

この連携や情報共有は特に大事である。ただ、そうは言いながらもそれぞれの学校や保健福祉分野で個人情報保護の観点もあるので、どういう形にすればいいのか考えなければならない。主体的な関わりを一人一人がしっかり持つことも大事であり、心配ごとを相談する機会を持つこともいいかもしれない。何か考えていることはあるか。

(事務局)

学校との情報共有について、現在は校長会に出席して児童等に対する連携の願いや情報交換をさせていただいている。今後も調整しながら、そういった機会を通じて情報共有さらに進めていきたい。

(市長)

まずは学校の先生に対して、こども家庭センターの役割を説明をしていただくことが大事であり、情報提供のお願いばかりでは信頼感を持ったお互いの連携が取れないため、福祉分野からも情報提供を積極的にやっていかないといけない。

(委員)

コロナ禍以前は、1年に1回、春に家庭訪問を行っていたが、その機会がなくなってきたおり、なかなか家庭の情報すらつかめずわからない状況にある。子育て支援課から情報を提供いただき、何か気付いたことがあったら逆に情報を提供するというような、2WAYの体制もこれから必要だと思われる。

(委員)

物価が高くなっている状況にあって、悩みを一人で抱え込んでしまい、それが子どもに影響することがあるかもしれない。そうした懸念に対して、今までも早期に発見したり、虐待につながらないよう教育委員会も連携して対応していただいているが、さらに連携していただきたい。

(市長)

いろいろな支援制度や取組はあるが、これまでの行政の仕組みでは申請主義と言われるように相談を受けてから必要な対応を行ってきた場合が多い。今後、例えばマイナンバーを活用するなどして、支援が必要な人の情報を共有して、いろんな支援につなげていけるような時代が来るかもしれない。こうした将来に向けて、今は支援が必要なサインを見逃さずに、深刻な状況に陥る前に関係機関と情報共有をしっかりとやっていくことがこども家庭センターの役割である。

もう一つ具体的な話として、困っていても相談に行くというのはハードルが高かったりする。例えば、子どもの悩み相談にも取り組んではいるが、電話をかけるといったワンクッションが難しかったりする可能性がある。他の自治体で行われているSNSを活用した悩み相談など、具体的なスタートに向けてどういう取組が効果的なのか協議していきたい。

(委員)

資料にあるこども家庭センターの相関図について、個人の相談を受けてこども家庭センターが動き、支援メニューのつなぐ先に保育園や幼稚園が置かれているが、保育園や幼稚園の先生方が実際に保護者や子どもに接している。ここが一番重要な所だと思う。学校現場もそうだが、一番子どもたちに接している所が重要であり、この相関図の中ではその重要性が見えにくい。

(事務局)

こちらの相関図では、こども家庭センターの方からそれぞれの保育園や幼稚園につなげていく図になっているが、実際には双方向に情報共有や協力を行うものと考えている。

(教育長)

学校では毎年2・3回の困りごと調査を行い、子どもたちと面談しながら各担任が相談対応している。それから考えると、定期的な情報共有の場は重要であり、個人情報を取り扱う範囲の中でも必要だと思う。また、虐待などスピード感が必要な対応に対しての情報共有の在り方も想定しながら、ご相談させていただけるとありがたい。

(市長)

子どもの安全や命に関わるような危険性のあるケースについて、どのようなスピード感をもって対応する仕組みを検討すべきか、児童相談所や警察などとの情報共有の在り方など具体的なことも考えて整理をしながら、スタート時にはしっかり対応できるようにしていく。

こども家庭センターは本庁舎に設置しようと考えてるが、ご意見はあるか。

(委員)

一極集中で話を聞きながら支援を進めていくというのであれば、その方が分かりやすくいい。ただし情報を集める段階においては、保健センターの検診の機会を活用するなどした方が情報を入手しやすいと思われる。なお検診に関して、3歳6ヶ月健診が終わると虫歯検診も終わり、入学決定前の就学前検診まで一切検診がなく、その間の子育てで悩んでおられる方も多のが現実である。そこで保育園や幼稚園の先生方を通じてその時期の情報があるといい。そうした情報の集約もここでしていただけるといい。

こども家庭センターのほかに給食センターや教育センターなど様々なセンターがあるため、市民の方に分かりやすい副題のネーミングがあると良いかもしれない。校内教育支援センターについても、ステップアップルームみたいな馴染みやすい名前で、分かりやすく皆さんに示せるといい。

(委員)

こども家庭センターが設置されて、継続して伴走していただけるシステムは本当に重要である。子どもにしっかりと向き合い、支援しなければいけない家庭を支援していくシステムになってほしい。

(市長)

教育委員の皆様には長時間にわたってご意見を賜り、重ねて御礼を申し上げます。いただいた御意見をしっかりと受け止めさせていただきながら、これからの取組を子どもたちにとって、またその保護者の皆さんにとって良いものになるように努めてまいりたい。

校内教育支援センターについては、これまでの取組も一定程度の効果があり、ま

ずはこれを継続しながら、人材の確保や学校の環境整備についてしっかり取り組んでいきたい。

また、こども家庭センターにつきも、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を伴走的にやっいていこうという取組であり、特に情報の共有というのが大事な中で教育委員会との連携は非常に重要になってくる。そうした連携を強化をしながら、必要な支援にしっかりつなげていく。その中で、射水で生まれてよかった、射水で育ち学んでよかったと認めていただけるように進めていきたい。

委員の皆様には今後ともご理解ご指導賜りますようお願い申し上げます。